

平成29年度

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験要領

《障がい者生活支援相談員》

平成29年度 河内長野市社会福祉協議会嘱託職員
ピアセンターかわちながの 障がい者生活支援相談員
試験要領

平成29年5月

1. 採用予定職種・採用予定人数・受験資格

採用予定職種	採用予定人数	受験資格
障がい者生活支援相談員	1名	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持ち、簡単なパソコン操作（ワード、エクセル）ができ、かつ普通自動車運転免許を持つ方。

※業務内容は、専門知識を活用して、ピアセンターかわちながのにおいて障がい者への生活相談支援業務等を行う。

2. 勤務地 ピアセンターかわちながの（河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」内）

3. 勤務時間

午前9時～午後5時30分（土・日曜日・祝祭日は休みを基本としますが、時間外勤務を含め、勤務の場合もあります。その場合は他の勤務日に振り替える。）

4. 雇用期間

雇用期間は、採用の日から平成30年3月末日

※雇用期間満了後については、勤務成績を考慮し更新する場合があります。ただし、更新する場合も雇用当初から起算して3事業年度を限度とします。

5. 選考方法

面接による選考となります。

面接の日程等詳細は、受験申込書類提出時に調整いたします。

6. 面接試験会場

河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」

住所：河内長野市小山田町379-16

7. 合否発表

面接日より7日以内に合否にかかわらず通知します。

8. 報酬

月額 247,700円（予定）他通勤手当など支給します。（社会福祉協議会規程による）

9. 受験申込書の配付等

受験申込書は、河内長野市社会福祉協議会または「ピアセンターかわちながの」のホームページからダウンロードしてください。

10. 受験申込書受付期間等

- ①受付期間 随時（採用が決定次第終了します。）
- ②受付時間 午前9時00分～午後5時30分まで（ただし、土・日・祝日を除く）
- ③受付場所 河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」
住所：河内長野市小山田町379-16
- ④提出書類
- ・受験申込書（本会所定用紙）
 - ・履歴書（一般用）※各自で用意してください。
 - ・エントリーシート（本会所定用紙）
 - ・面接試験受験票（本会所定用紙）
- ※写真は、受験申込書・履歴書・エントリーシート・面接試験受験票のいずれも同一のものを使用し、3カ月以内のものを貼付けること。
- ・各資格証の写し
 - ・運転免許証の写し
- ※資格証、運転免許証は、面接受付時にその原本を提示していただきます。
- ・返信用定形封筒1通（簡易書留用として392円切手を貼り、宛名を明記のこと）
- ※郵送による受付は行ないません。（代理人による受付可）
- 提出された書類は、今回実施する障がい者生活支援相談員嘱託職員採用試験以外の目的には使用しません。また、書類一式は返却いたしませんのでご了承ください。

11. 成績開示

試験を有効受験し不合格となった場合、あらかじめ成績の開示を希望していた者には、結果通知に成績（受験者数、本人の総合得点・順位）を記載して送付しますので、成績の開示を希望する者は、受験申込書の成績開示希望欄の「有」を○で囲んでください。

記入のない場合は、「無」とみなします。なお、試験に合格した場合は、成績は開示いたしません。

12. 問い合わせ先

河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」

住所：河内長野市小山田町379-16

電話：0721-56-1590

土・日・祝日を除く、9:00～17:30

担当：河浦・石田・泉谷

受 付 印

平成29年度

河内長野市社会福祉協議会嘱託職員

ピアセンターかわちながの 障がい者生活支援相談員

面接試験受験票

(平成 年 月 日撮影)

職種区分	【嘱託職員】 障がい者生活支援相談員		写真 (縦4cm、横3.5cm) 1、写真の裏全部にノリをつけて貼ってください 2、写真の履歴書に貼ったものと同じものを貼ってください
受験番号	※ 生支 ー		
フリガナ		性 別	
氏 名			
現住所	〒 ー 固定電話 () 方呼出 携帯電話 ()		

(※印欄は記入しないでください。)

(試験中は二つ折にして机の上に置くこと)

《面接試験の日時及び場所》

◆面接日程 随時《受験申込日に調整します》

◆面接会場 河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」

◆面接時間 午前・午後 時 分～

※面接時間の10分前までに面接会場へお越しください。

※面接時間に遅れた場合は、失格とさせていただきます。

《当日、持参するもの》

◆受験票、資格証、運転免許証、筆記用具を持参してください。

※敷地内全面禁煙です。

※試験会場では、係員の指示に従って行動すること。係員の指示に従わない者又は不正行為があった者には、退場を命じます。